

令和4年度

施政に関する所信要旨

令和4年6月

小豆島町長 大江正彦

《 も く じ 》

○はじめに	1
1) 教育施設の再編による教育・子育てサービスの充実	4
2) 公共交通の確保と港の再整備	7
3) 産業の再興と雇用基盤の強化	11
4) 集落活性化と空き家活用	14
5) 土庄町との共通課題解決に向けた連携強化	18
6) その他の施策	21

【はじめに】

令和4年第2回小豆島町議会定例会の開会にあたり、
次代に夢をつなぐ町政運営に対する私の所信を申し述べ、
議員各位をはじめ、町民の皆様方のご理解ご協力を賜りたいと
存じます。

令和4年4月17日執行の小豆島町長選挙におきまして、
町民の皆様から温かいご支持、ご支援を賜り、第4代小豆島町長
として、新たに町政運営を担わせていただくことになりました。

今期定例会の開催にあたりまして、これからの町政に対する
私の思いを申し上げる機会をいただきましたことは、誠に
光栄であると同時に、お寄せいただいた期待と与えられた
使命に、一層身が引き締まる思いであります。これからの
4年間、私の愛する小豆島町の発展と町民福祉の向上を
目指して、持てる力の限り、情熱を注いで取り組んでいく
決意でありますので、議員各位におかれましても、格別
ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

小豆島の人口は、戦後間もない頃の約6万2千人をピークに減少の一途をたどり、今や約2万6千人、あと十数年もすると人口は2万人、2人に1人が高齢者という社会になると予測されています。

人口減少と少子高齢化は、全ての産業の担い手不足を招いており、公共交通においても、社会の変化に対応した新しいあり方が求められています。また、昭和の時代に建てられた公共施設が数多く存在し、教育施設や町営住宅の再構築は喫緊の課題となっています。

私は、山積する課題に真正面から積極果敢に取り組み、町民の声、若者の夢に耳を傾け、人口が減少しても住民の皆様が豊かに暮らせるまち、若者が夢を持ってチャレンジ出来るまちを目指してまいります。

まずは、私の信条である「現場主義」を徹底し、自ら地域・企業へ出向き、特定の人に偏ることなく、多くの声に耳を傾け、暮らしや産業活動の困りごとを把握するなど、住民の皆様と行政の垣根をなくしてまいります。

また、人びとの価値観やライフスタイルが多様化するなか、
まちの課題も複雑化・高度化していますが、決して先送りする
ことなく、私が先頭に立って汗をかき、住民の皆様と一緒に
知恵を絞り、スピード感を持って行動することで、人づくり・
まちづくりに繋げていく所存であります。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、今なお
住民生活や地域経済へ大きな影響を及ぼしており、まずは
コロナ対策とその収束に向けて全力で取り組み、アフター
コロナを見据えながら、未来思考の戦略をつくってまいります。

一人ひとりが自分らしく、笑顔で暮らせるまちの実現を
目指し、「まちの未来・島の未来」に向かって積極果敢に
挑戦していく覚悟であり、次代に夢をつなぐ、持続可能な
小豆島町を創ってまいります。

以下、町民の皆様からの付託を受けました私が、今後、
取り組む主要な施策についてご説明申し上げます。

【教育施設の再編による教育・子育てサービスの充実】

まず一つ目は、教育施設の再編による教育・子育てサービスの充実です。

近年の出生数の減少をみると、近い将来、複式学級になること
が見込まれており、子どもたちの学びに支障が出ると
予想されます。また、内海地区の3小学校は昭和の時代に
建設されており、建物の老朽化によって、学習環境を維持する
ことが難しくなっていることから、子どもたちの健やかな
成長を促し、快適な学校生活を実現するためには、小学校統合は
待ったなしの状況にあります。

子どもたちのためにも、まちの未来のためにも、スピード感の
ある対応が求められており、本年度中には、総合教育会議
において統合に向けた基本方針案を決定し、保護者や子ども、
教員、地域住民、議会等、関係者との丁寧な話し合いを通じて、
統合に向けた理解を深めていきたいと考えております。
私の4年間の任期中に、子どもたちが快適に学べる新しい
小学校を整備できるよう、全力で取り組んでまいります。

小学校統合にあわせて、幼稚園・保育所の再編も進めていく必要があります。子育てサービスを充実させるためには、幼保の教員等、限られた人材を集中し、きめ細やかな支援体制を構築しなければなりません。老朽化し手狭となっている施設や、園児数が減少している施設を再編し、快適な環境をつくるのが行政の役割であり、幼い頃からたくさんのお子どもたちが元気に遊び、触れ合える、学びの場をつくってまいります。

小学校、幼保再編後の跡地活用については、地域住民の声を聴きながら、丁寧な議論を重ね、有効活用に向けた方針を決定してまいります。

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるためには、子育て世帯の経済的負担を軽減することが必要です。そのため、新たな子育て支援として、義務教育である小・中学校の給食費を無償化いたします。無償化により、徴収事務を省くことで、教育現場の事務負担の軽減にも繋げてまいります。財源につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度以降はふるさと納税の活用など、特定財源の確保に努め、恒久的に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、土庄町とともに、中学3年生までとしていた子ども医療費助成制度の対象年齢を、高校3年生までに拡大し、きめ細やかな支援策によって、出生数の回復と移住定住の推進を図ってまいります。

令和5年4月には「香川県立小豆島みんなの支援学校」が開校し、子どもたちの活発な交流や共同学習が新たに始まります。子どもたちがお互いに学び、切磋琢磨しながら成長することを期待しておりますが、障害をもつ子どもたちにとって、学校を卒業した後の就労が大きな課題となっております。就労移行支援や自立訓練の場を島で確保するため、かがわ総合リハビリテーションセンターの誘致に向けて、自ら先頭に立ち、実現への協議を進めてまいります。

このほか、今回の補正予算では、子ども食堂への運営支援をはじめ、Wi-Fi環境が整っていないご家庭の中学生へのモバイルルータの貸出事業などにも取り組んでまいります。

【公共交通の確保と港の再整備】

二つ目は、公共交通の確保と港の再整備であります。

私は、草壁・高松航路の休止について、課題の本質がどこにあるのかを今一度整理し、航路再開の可能性を原点から検証することを、町長選挙において約束しました。

町長就任直後の5月に高松航路を営む2社の事業経営者と直接面談し、現時点においては、草壁・高松航路を運航する意志がないことを確認いたしました。

航路再開の障壁となっている課題につきましては、6月2日開催の全員協議会においてご報告したとおりですが、一つは船舶交通の安全上の問題であり、高松港の出入りにおいて他船との競合が激しく、岸壁使用の時間が取れないことであります。二つ目は、高松港との距離が、池田港・土庄港が22キロであるのに対し、草壁港は30キロと距離が長く、事業の採算性と継続性が確保できないという大きな課題を確認いたしました。

こうしたことから、現時点においては、草壁・高松航路の再開は困難であると考えておりますが、休止から1年以上が経過し、草壁港をこのまま放置しますと寂れる一方がありますので、まずは港の活性化に向けて、瀬戸内国際芸術祭の作品を展開し、賑わいを取り戻したいと考えております。また、内海湾は入江が深く、船を休ますには最適な環境にあることから、大型ヨットやクルーズ船の誘致などを官民連携で推進し、草壁港の魅力を高めてまいります。

次に、住民をはじめ、観光客の移動手段の確保を図っていく必要があります。特に、バス停から遠いエリアに住む方に対し、主要なバス停までの移動手段を確保するため、新たな交通体系を構築したいと考えております。まずは、地域のニーズをしっかりと把握し、将来的な地域人口や年齢層を推計し、他市町の事例等を研究したうえで、実証実験を行います。また、実証実験で得られたデータを分析し、持続可能性のある交通体系を確立してまいります。

観光客の移動手段では、路線バスの利便性向上をはじめ、
レンタカーやレンタサイクルの充実に加え、レンタバイクの
導入など、限られた交通資源を最大限に活用し、様々な
移動ニーズに応じた仕組みをつくってまいります。

坂手港、池田港、福田港については、それぞれの歴史と特性を
生かし、夢のある再整備を推進することで、国内外からの誘客を
図り、将来に渡って航路を守ってまいります。

幸いなことに、ジャンボフェリーの新造船が本年10月に
就航する予定であり、夏には瀬戸芸作品として、坂手で
「小豆島ハウス」が展開されることから、その相乗効果に
よって、京阪神から多くの観光客を迎えたいと考えております。
さらに、新たな拠点施設として実施設計に取り組んでおります
坂手港ターミナルの整備については、国への働きかけを強め、
財源を確保しながら、様々な人びとの交流と賑わいの創出を
図ってまいります。

池田港では、当面の対策として、公衆トイレに暖房温水便座を整備するほか、不足している駐輪場の整備を実施してまいります。また、合併前からの課題となっているフェリーバースの整備に取り組むとともに、池田港浮棧橋の長寿命化に向けて、防食点検調査を行います。

福田港では、空き家を活用したアジアのアート作品を瀬戸芸夏会期から展開し、福武ハウスとの周遊を楽しむ仕組みをつくってまいります。

このように人口減少が進むなかにあっても、将来に渡って航路を守り、魅力あるものにしていくためには、交流人口、関係人口の増加が必要ですが、コロナと原油高騰などの影響により、交通事業者の経営環境は非常に厳しい状況にあると聞いております。このため、第2次公共交通等維持応援給付金事業を制度化し、交通事業と雇用の継続を支えたいと考えております。

陸上交通の充実を図っていくためには、島の大動脈である国道の整備をはじめ、県道・町道の環境整備が不可欠であります。

国道・県道の整備促進に向けて、国・県への働きかけを強化し、
陸上交通の充実を目指してまいります。

町道整備では、側溝や舗装修繕工事に加え、落石防止対策や
路肩崩壊防止対策工事を実施いたします。また、水路へ転落する
事故が多く発生していることから、町道6路線において
転落防止対策を講じてまいります。

【産業の再興と雇用基盤の強化】

三つ目は、産業の再興と雇用基盤の強化であります。

産業の再興を目指すためには、それぞれの企業や団体の主体的で前向きな事業活動が最も重要であり、町としては、企業等の健全で持続的な取り組みを支える仕組みを整えることが必要であります。特に、島の外に打って出る新たな販路開拓や商談機会の創出が重要であることから、新たに「主体的にがんばる事業者販路開拓支援事業」を立ち上げ、催事や見本市等への出展を支援してまいります。

観光産業は、裾野の広い産業であり、観光の振興は、農業・漁業・食品産業・交通産業の活性化に大きく波及し、販売機会の確保や新たなビジネスの創出にもつながってまいります。

また、観光消費額に着目いたしますと、島での宿泊を伴う滞在型観光の経済効果が大きいことから、民間資本の誘致や官民連携の推進によって、新たなホテル等を誘致し、世界中の人びとが訪れる観光地を目指してまいります。また、国民宿舎見直しの自由度を拡大するために、借地である一部敷地の買い取りを前提に、不動産鑑定評価を実施いたします。

アフターコロナを見据えた当面の施策として、欧米の方はもちろん、国内の観光客もトイレの清潔さを第一に求める傾向にあります。このため、二十四の瞳映画村前と道の駅小豆島ふるさと村の公衆トイレを全面改修し、快適なトイレ環境を整備いたします。また、夜型観光の推進に向けて、オリーブ公園のギリシャ風車をライトアップし、ナイトコンテンツを充実するほか、島の伝統産業である石材、醤油、佃煮の魅力を発信するため、商工会との連携により「醬の郷ロードパーク整備事業」に取り組み、地場産業の歴史・文化の価値を高めてまいります。

このほか、天狗岩丁場遊歩道改修事業、台湾向け情報発信事業などに取り組み、観光の活性化に繋げてまいります。

農業・漁業は、産業としての価値に加えて、島の美しい景観や自然環境を持続する上で欠かすことができないものです。

1次産業は、全国的にも担い手不足や後継者問題に直面しておりますが、稼ぐ力を高め、自信と誇りをもって農業・漁業へ従事していただくためには、6次産業化による販売強化が何より大切であります。また、農産物や水産物を一緒に販売できる仕組みを構築することが必要であると考えており、農林水産省の補助金等を活用し、直売所や加工場を新たに整備することで、地産地消と観光振興に繋げ、農林水産業の好循環をつくってまいります。

また、当面の施設整備では、当初予算に計上した竹生漁港の防波堤整備に加え、富士漁港の浚渫、蒲生漁港の護岸修理を実施するとともに、田浦漁港の防波堤改良事業に取り組みます。

【集落活性化と空き家活用】

四つ目は、集落活性化と空き家活用であります。

町内の空き家・空き建築物は、人口の減少や高齢化によって
今後も増加することが予想され、深刻な状況であります。国・県
の補助制度の活用や、空き家バンクをはじめとする
「まちの制度」の充実により、空き家の利活用や撤去を推進する
必要があります。今年度においては、NPO 法人トティエと
連携して、高齢化率・空き家率の高い地区を訪問し、空き家の
掘り起こしや空き家バンクへの登録を促進いたします。

また、現在、坂手地区で使用しているファミリー向けの
移住体験施設が老朽化しており、新たな体験施設として、馬木の
黒島邸を整備・活用することで、移住・定住の促進、地域の
活性化に繋げてまいります。

町内には管理が行き届かず、倒壊の危険性があるなど、防災面、防犯面、衛生面で地域の生活環境に深刻な影響を与えている危険空き家が多数存在しています。本町においては、老朽危険空き家を解体される方に対して、費用の一部を補助する制度を実施していますが、その要件を満たさず、そのまま放置される案件も少なくありません。そのため、要件を緩和するとともに、倉庫など住宅以外の建物の除却も対象とした、新たな補助制度を町独自で創設し、危険空き家等の除却を促進いたします。

また、適正な管理が出来ていない空き家の所有者に対しては、文書を送付するなど、改善をお願いしているところではありますが、所有者からの反応がない場合もございます。その対策として、行政からの助言・指導・勧告・命令等が着実に行えるよう条例等の整備を行い、危険空き家の発生を抑制いたします。

さらに、町内には長年放置されてきた廃墟旅館やホテルがありますが、地域の安全を著しく損ねており、小豆島を訪れる観光客に対しても、悪い印象を与えている状況であります。このまま手を付けずに放置しますと、さらに危険性が高まりますので、解体・撤去に向けて弁護士等の専門家とも相談のうえ、関係各所と協力して実行に移し、安全な地域づくりを推進いたします。また、解体・撤去後の跡地につきましても、地域振興等に活用し、景観の改善、観光地の魅力向上に努めてまいります。

島内での空き地・空き家の流通が少ないため、島で暮らす若者や地元に戻るUターンの若者、子育て世帯にとって、自身が望む土地・住宅の確保が難しい状況となっております。また、昨今の半導体不足や原材料価格の高騰により、住宅の建築費用が値上がりしており、まちの未来を担う若者にとって、住宅取得に伴う家計負担は大変重いものとなっております。今後、先進的な取り組みを調査研究し、若者や子育て世帯の住宅取得等に対する支援策を検討し、若者の定住促進や地域経済の活性化に繋げてまいります。

町内において、内海地区の市街地を都市計画区域に指定し、
道路や港、公園、下水道など公共施設の整備を行い、建築基準法
に準じた建物の建て方を定めることで、秩序ある住宅整備を
図ってまいりました。現在の区域指定につきましては、
約50年間見直しが行われていない状況でありますので、
現状に合った区域指定であるか、また、区域内外のメリット・
デメリットについて、今一度検証し、地域の実情に応じた
区域指定に向けて、県との協議を進め、見直しに取り組みます。

このほか、苗羽団地の外壁改修工事、橘地区改良住宅の駐車場
整備事業、公営住宅管理システム整備事業などに取り組み、
公営住宅の適正管理を推進してまいります。

【土庄町との共通課題解決に向けた連携強化】

五つ目は、土庄町との共通課題解決に向けた連携強化であります。

特に観光振興など、島全体で取り組んだ方が効果的なものにつきましては、将来的な「島は一つ」を見据えて連携強化を進めていく必要があります。

「島は一つ」へのアクションとして、両町の成り立ちや違いを尊重し、認め合い、共通の課題については、力を合わせて解決してまいりたいと考えています。具体的には、両町の若者による小豆島未来会議を開催して、島民同士の理解を深め、今後の島の未来を見据えた未来思考の共通ビジョンを共有できればと考えています。

また、脱炭素および持続可能な島への取り組みとして、土庄町と連携しながら、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという「ゼロカーボンアイランド宣言」を検討したいと考えています。

役場の業務においても、各課の重要課題や案件を一緒に考え、共同で実施することで、費用の抑制や効率的・効果的な実施が可能となります。また、課題や案件に合わせた2町定例会議やワーキンググループも積極的に開催したいと考えています。

6月から団体ツアーによる訪日外国人観光客の受け入れが再開され、インバウンドの復活が期待される状況であります。そこで、世界中の観光客で1年中賑わう観光の島を目指し、観光ビジョンの共同策定にチャレンジしたいと考えています。さらに、小豆島の観光振興における重要な課題の一つですが、複数ある観光組織・窓口を1本化し、機能・発信力の強化を図りたいと考えています。また、世界の持続可能な観光地TOP100選に土庄町もエントリーすることから、大阪万博と瀬戸内国際芸術祭が同時期に開催される2025年を目指し、島をあげて京阪神との連携を図るとともに、観光SDGsの推進により、国内外からの観光客の誘致などの取り組みを強化してまいります。

当面の対策として、職員はもとより、事業者向け研修会のほか、住民向けワークショップなどを開催し、まち全体に持続可能な観光地づくりの機運を高めてまいります。

今から十数年後には、町の人口が1万人となる時代が訪れます。小豆島の最重要課題である人口減少に対し、「島は一つ」で共通アクションをおこし、対策を講ずる必要があります。コロナ禍においては、テレワークや在宅勤務などの新しい働き方が定着化しつつあり、その受け入れ体制を整備し、Iターン・Uターン、個人・法人を問わず、小豆島への誘致を促進いたします。また、NPO 法人トティエ等を活用し、島の産業・企業の魅力発信や官民連携の取り組み、職場と人材のマッチング強化などを島全体で実施いたします。

一人ひとりが自分らしく、笑顔で暮らしている方が多いほど地域が元気になり、まちが持続可能になります。そのような「一人ひとりが尊重され、輝けるまち・島」を目指し、多種多様な新しいまちづくり・島づくりを推進いたします。

そのために、地域教育の充実や島民全体による島っ子
応援体制づくり、女性がいきいきと働ける環境づくり等、様々な
取り組みを行ってまいります。また、心と体も健康で、笑顔で
暮らすためには、小豆島中央病院を中心とした医療体制の
充実が不可欠ですので、不足している医療人材の確保に
取り組んでまいります。

【その他の施策】

これまで、まちが抱える主要な課題を中心に私の所信を申し述べましたが、少子高齢化が著しく進行するなかで、医療・福祉の充実も待ったなしの課題であります。また、限られた地球資源の有効活用に向けて、不燃ごみ・粗大ごみの中間処理施設の整備も推進しなければなりません。さらに、激甚化する自然災害への対策を強化していく必要があり、町の課題・島の課題は多岐に渡って山積しております。

医療・福祉の充実として、健康で安心できるまちを目指し、車いす使用等の福祉車両購入に対し、新たな助成制度を設けるほか、高齢者や障害者に対する「通院困難者支援事業」の対象範囲と助成額を大幅に拡大いたします。まち全体で介護予防を推進するため、ボランティア活動に対する評価ポイントの交付上限額を2倍にし、対象者を高校生以上のボランティアに広げます。

コロナ対策では、介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所における感染防止対策を推進するため、抗原検査キットの購入費等を助成し、安定的な業務運営を支えてまいります。また、小・中学校における感染防止対策用品を充実するとともに、事業所において感染者が発生した場合には、休業等を支援する事業に継続して取り組んでまいります。

防災対策の強化では、町道下地林線配水管布設替工事の実施にあたり、消防力を強化するため、150ミリの太い配水管に更新するほか、消防団資機材等の更新、河川・港湾の維持管理事業、二生公民館の改修事業、橘公民館災害支援物資備蓄倉庫整備事業にそれぞれ取り組んでまいります。

以上、「次代に夢をつなぐ、持続可能なまちづくり」に向けた新たな施策をご説明申し上げましたが、当面の対策として計上した一般会計補正予算額は、4億428万2千円となっており、補正後の予算額は、106億2,185万9千円で、課題解決に向けての大きな予算規模となっております。しかしながら、誰もが希望を持ち安心して暮らせる「まちの未来、島の未来」の実現に向けては、今後も様々な施策を立案し、積極果敢に取り組んでいく必要がありますことから、今後の補正予算或いは令和5年度の当初予算で必要な予算を計上してまいりたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。